

令和4年第5回常陸太田市議会定例会会議録

令和4年9月6日（火）

議 事 日 程（第3号）

令和4年9月6日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

7番	藤 田 謙 二 議 長	8番	深 谷 涉 副議長
1番	石 川 剛 議 員	2番	根 本 仁 議 員
3番	鴨志田 悟 議 員	4番	森 山 一 政 議 員
5番	小 室 信 隆 議 員	6番	菊 池 勝 美 議 員
9番	平 山 晶 邦 議 員	10番	益 子 慎 哉 議 員
11番	深 谷 秀 峰 議 員	12番	高 星 勝 幸 議 員
13番	成 井 小太郎 議 員	14番	茅 根 猛 議 員
15番	後 藤 守 議 員	16番	高 木 将 議 員
17番	宇 野 隆 子 議 員		

説明のため出席した者

宮 田 達 夫 市 長	田 中 慈 和 副 市 長
石 川 八千代 教 育 長	綿 引 誠 二 政 策 推 進 室 理 事
武 藤 範 幸 総 務 部 長	岡 部 光 洋 企 画 部 長
高 木 道 安 市 民 生 活 部 長	柴 田 道 彰 保 健 福 祉 部 長
岡 田 和 也 農 政 部 長	根 本 晋 商 工 観 光 部 長
高 橋 学 建 設 部 長	柴 田 雅 美 会 計 管 理 者
畠 山 卓 也 上 下 水 道 部 長	大 関 正 幸 消 防 長
西 野 保 教 育 部 長	榊 一 行 農 業 委 員 会 事 務 局 長
綿 引 久 雄 秘 書 課 長	富 山 晴 美 総 務 課 長
井 坂 光 利 監 査 委 員	

事務局職員出席者

根 本 勝 則 事 務 局 長 富 田 弘 明 次 長 兼 議 事 係 長

午前 10 時開議

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、議事日程表のとおりといたします。

○藤田謙二議長 鴨志田議員から、昨日の一般質問において発言の申出がありましたので、これを許可します。3 番鴨志田議員。

○3 番（鴨志田悟議員） 私の昨年一般質問の中で、令和元年 10 月の台風 19 号の市内の被害について、全壊、大規模半壊、半壊は合計 225 と発言しましたが、大変申し訳ありませんが、合計 330 戸に訂正をお願いします。

日程第 1 一般質問

○藤田謙二議長 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

17 番宇野隆子議員の発言を許します。17 番宇野議員。

〔17 番 宇野隆子議員 登壇〕

○17 番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。改選後、最初の質問となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

繰り返される新型コロナウイルスの感染拡大、貧困と格差の拡大、物価の高騰と円安の進行が日々の生活を直撃しております。中でも、生活必需品の値上げが加速しています。帝国データバンクの調査によりますと、食品の値上げは 8 月に 2,431 品目に上り、9 月以降の値上げ予定は 8,043 品目に達します。値上げ幅も拡大しています。6 月以前が平均 10% 程度だったのに対して、7 月以降は平均 15% から 20% になっています。小麦、種子、原油などの世界的な価格高騰に加え、円安を理由とする値上げが増えているためです。食品値上げは、年内に 2 万品目を超え、平均値上げ率は 14% となる見通しです。食品以外の商品も値上げラッシュが続きます。9 月から一部家電製品の出荷価格や国内市販用タイヤやチューブも 3% から 8% 値上げされます。生活必需品が全般的に値上げしているのに、国の対策は、ガソリン補助金などの部分的な内容にとどまっています。消費者と中小企業の双方にとって、全般的な負担減となる消費税減税の実施が求められていると思います。本市においても、市民の暮らし、営業を守っていくために、物価高騰対策が急務です。支援策の拡充をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、発言通告に基づいて、質問に入ります。

最初に、安倍晋三元首相の国葬への対応について伺います。

私自身は非常に大事なことだと思っておりますので、少し調べたりなどしてありましたら、ちょっと長い文章になってしまいましたけれども質問いたしたいと思います。

岸田文雄首相は、安倍晋三元首相の国葬について、9月27日に行うことを閣議決定しました。国葬の要件を定めた法令はない中、国会審議もせず、「内閣府設置法」を根拠に多額の公費を支出する国葬を実施する岸田内閣の手続は法治主義に反するものです。日本共産党は、安倍元首相が無法な銃撃で殺害されたことに対し、政治的な立場を異にしているにもかかわらず、礼儀を尽くすのは当然だと考えております。しかし、国民の中でも、安倍元首相の政治的立場、姿勢に対する評価は、大きく分かれております。直近の世論調査では、国葬の実施に反対が過半数を超え、広がっております。国葬に対して、儀式に直接関わる費用だけで、国民の血税を2.5億円も支出し、それ以外にも、警備費や外国来賓の接待費などがかかり、政府は、費用の総額は国葬を実施した後でないと明らかにしないと述べております。全国民がコロナ禍と物価高騰で苦しんでいる大変なときに、国会での説明も議決もなしに、憲法違反の国葬に国民の血税を使うなどということはとんでもないことです。

さらに、今、国民の強い怒りを広げている反社会的カルト集団統一教会と自民党との関係において、安倍元首相は最も深刻な癒着関係にあった政治家の1人です。国葬の強行は、この癒着関係を免罪することになります。国葬を行うことは、安倍元首相に対する弔意を国民に事実上強制することにつながると危惧するものです。弔慰は、誰に対するものであっても、全て内心の自由に関わる問題です。政府や行政が国民に弔慰を求めたり、弔慰を強制したりすることがあってはなりません。

しかし、先月、8月31日、岸田首相は、葬儀委員長として国葬当日には哀悼の意を表するため、各府省においては弔旗を掲揚するとともに、葬儀中の一定時刻に黙禱をすることとすると、このような決定を行っています。これは、各府省とそこで働く職員に弔意を強制するものであって、絶対に許されません。こうした動きが、国の関係機関や地方自治体などに広がるのが強く危惧されます。国葬について、政府から弔意表明を求める通知があった場合、弔慰の強制は、全て公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないとした憲法15条や特定政党への支持や政治的な活動を禁じた教育基本法第14条にも抵触すると考えて、私は、8月29日、安倍元首相の国葬をめぐって、宮田市長と石川教育長に直接、国葬の中止と弔意表明の強制は行わないことを求める要請を行いました。

要請項目とほぼ同様の質問になりますけれども、3点伺います。

市民や市職員に弔意の表明を強制しないことをとということで、1つは、国や県から何かしらの通知や対応依頼などが来ているのかどうか伺います。

2点目に、公共施設や学校現場に弔旗の掲揚や弔意を強制する指示、または通達を出さないということについて伺います。

そして3点目、市民及び市職員の弔意の表明を強制しないということについて伺いたいと思います。

2番目に、東海第二原発について、東海第二原発の再稼働問題について伺います。

岸田文雄首相が8月24日、エネルギー政策を検討する政府の会議で、次世代型原発の開発、建設を検討する方針を表明しました。さらに首相は、既設原発の最大限の活用を図るため、既に再稼働したことがある10基に加えて、23年度夏以降、新たに7基を順次、再稼働させることも強調しました。国が前面に立って、あらゆる対応をとると明言し、前のめり姿勢を鮮明にしております。7基のうち、東海第二原発も対象になっております。

東海第二原発は、30キロ圏内に国内の原発では最多の約94万人が暮らしており、避難計画づくりは困難を極めているのはご承知のとおりです。昨年3月、水戸地裁は、実現可能な避難計画が整えられていないとして、同原発の運転差止めを命じる判決を言い渡しました。8月24日、政府が示した2023年夏以降に、日本原子力発電東海第二原発を含む原発7基の再稼働を目指す方針について、市長のご見解を伺います。

新聞報道によりますと、来年以降に東海第二原発の再稼働を目指すとした政府方針を受け、市長は、25日にこのようにコメントされております。政府が表明した具体的な内容について把握していないので、今後の動向を注視していく。市としては、引き続き、広域避難計画の課題を抽出するための訓練を実施して、実効性の向上に取り組んでいくことが重要であると考えていると、このようなコメントです。実効性のある避難計画とは、どんな計画なのか。水戸市長や日立市長のコメントも見ますと、同様に、全ての市民の安全な避難に向けた実効性のある広域避難計画を策定できない限りは、再稼働の可否についての判断はしないと。このことについて、市長にお伺いをいたします。

3番目に、公共下水道の不適切な対応に伴う財源措置について、抜本的な対策にかかる費用について伺います。

四季の丘はたそめ公共下水事業に不適切対応があり、また、東部土地区画整理事業区域の公共下水道においても同様のミスが判明した問題で、市長は、6月10日、臨時の記者会見を開いて、このように述べられております。職員の基本的な確認作業がしっかり機能していれば、十分に防げた。組織的な管理体制が機能していなかった。こういうことを述べられて、謝罪されました。なぜこのような設計ミスが起こってしまったのか。なぜ組織的な管理体制が機能していなかったのか。職員の配置の問題、また、技術者の配置、そして、技術者の育成など、こうした抜本的な対策が必要だと思います。

また、市は、6月10日に住宅団地の業務に関与した職員6人を減給10分の1の懲戒処分としました。市長、また、副市長、教育長の特別職の3人も減給という措置がとられました。全職員の給与の一部減額や退職者の給与の自主返納なども求めると、このような方針で、全庁を挙げて問題で生じる追加費用の穴埋めを講じると、このような報道がされたわけです。私は、全職員の給与の一部減額を求める方針という見出しがありまして、その内容を読みまして、驚き、そしてすぐに市長に面会を求めて、審議のほど、そして全職員に連帯責任をとらせることは絶対にあってはならないと、私は強くこのことを求めました。全職員の給与を一部減額するなどして充てていくこの方針について、私、4点、まず、伺いたいと思います。

1つは、この工事費用としての財源ですけれども、全職員を対象にした給与の一部減額と、こ

のようにした基本的な考えを伺いたいと思います。

2点目に、方針の中でも、市民への信頼回復と、こう述べられておりますが、この信頼回復について、全職員が負担をするということが果たして市民の信頼関係につながるのかどうか。このことについても伺いたいと思います。

3点目に、市職員組合とこれまで話合いが持たれてきましたけれども、市長が、最終に職員組合に提示したその内容について伺います。

そして、4点目ですけれども、私はこうした内容、それからこの間、職員からも様々考えを伺ってきましたけれども、非常にこの妥結をされたということですが、半強制的だといえるのではないかとこのように思いますけれども、この点についても伺いたいと思います。

4番目に、市職員として誇りを持って仕事ができる職場づくりについて伺います。

職員の皆さんは、コロナ禍の中で常に緊張を強いられながら、様々な行事、あるいは地震や大雨、台風などで災害が起きたときの対応のために、時間、時刻に関係なく仕事に追われ、市民のためにご苦労されており、非常に私は感謝をしております。公務員は、民間企業に比べ恵まれ過ぎているなどと言われ、何かと周囲の風当たりが強く、また、何かにつけてバッシングを受けています。実際に現場で働いている人たちにとっては、非常にやりにくい環境と言わざるを得ません。庁舎が午後9時、10時までこうこうと明かりがついていたり、昼休みになると、机に顔を伏せて休んでいる職員の多くが見られます。長期休暇、療養をしている職員がいることなど、これまで私心配してきましたが、職員の不祥事や健康問題のことを考えると、市職員として誇りを持って安心して、そして気持ちよく仕事ができる職場づくりが急務だと思います。

また、今回の公共下水道の不適切な対応に関しても、あくまで公的な仕事のミスによって生じた損失を権限も責任もない部署の職員の私的な給与で穴埋めするのは筋違いだと、このように思います。労働意欲の低下やミスを犯した担当部署が、他部署から冷たい目で見られるといった弊害も生じかねません。職場に、人間関係が悪化する、こうした懸念もあります。誇りを持って生き生きと働ける環境づくりに、このようなやり方は反すると思います。

誇りを持って働ける職場づくりや相談体制の環境について伺います。全職員を対象に、心の相談、健康チェック、ストレスチェックを実施していますが、ストレスチェックで高ストレスの状況、人数や増えているのか、減っているのか、傾向と対策について伺います。また、相談体制の整備についても伺います。

職員の異動希望への対応についてですが、毎年12月になりますと、全職員を対象に異動希望のアンケートを実施されておりますけれども、異動希望者がどのぐらいあって、希望どおりに移動できている件数など、こうした状況を伺いたいと思います。

5番目に、子どもの医療費の完全無料化について伺います。

本市は県内で2番目に高校生までの医療費助成を実施してきましたが、今では、1つの自治体を除いて、高校3年生まで医療費助成が行われている状況にあります。医療福祉費支給制度、いわゆる小児マル福ですけれども、県内44市町村の単独事業実施状況、2022年4月1日現在ですが、所得制限撤廃、自己負担金撤廃し、全ての年齢を対象にしている市町村数は10市町村

あります。年齢をそれぞれ制限している市町村は7市町村となります。合わせて17の市町村が、自己負担金の撤廃や一部撤廃をしております。県北で見ますと9市町村ありますけれども、日立市、北茨城市、大子町、東海村が撤廃し、高萩市、ひたちなか市、常陸大宮市が一部撤廃、本市と那珂市が外来、入院とも自己負担がかかっております。

本市においても、子育て世代の負担を軽減するとともに、子どもが安心して必要な医療が受けられるように、自己負担をなくす制度が求められております。外来は月2回を限度に1回600円、入院は月3,000円を限度に1日300円の自己負担金をなくして、子どもの医療費完全無償化を速やかに実施することについて伺います。

6番目に、安心して農業経営に励める農業支援について伺います。

農林水産省は、8月5日、2021年度の日本の食料自給率がカロリーベースで38%になったと公表しました。世界の食料危機が現実味を帯びる中、食料自給率の向上は待ったなしと言えます。輸入に依存する日本の食料品価格が軒並み上昇し、確保さえ困難な事態も生まれております。異常な円安も輸入食品の価格高騰に拍車をかけております。資材価格の急高等は、米価などの下落、低迷が続くもとの、農業経営に大きな打撃になっております。今起きている事態は、集落営農を直撃し、破綻させかねません。

ところが、国が実際やっているのは、米価暴落の放置や麦、大豆、飼料作物など、自給率の向上に欠かせない水田活用交付金の大幅カットなど、自給率向上に逆行する施策ばかりです。コロナ禍でお米を食べたくても買えない人も増えているのに、生産者には、史上最大規模の減産を押しつけているのもその表れです。国は、食料、農業の危機的現実を直視し、食の外国依存から転換し自給率向上に責任を負う農政の実現が求められます。価格保障や所得補償などで、大多数の農業経営が安心して増産に励める条件の整備が急務です。高騰する肥料、飼料代などの差額を補填し、農業経営の当面の危機を打開する対策が不可欠です。

本市では、6月補正の原油価格・物価高騰緊急対策農業者支援において、認定農業者を対象として208件の予算を組み、動力光熱費、肥料、飼料代などの高騰対策を決めました。7月に制度をつくり、8月から申請を受け付けていると、このように聞いておりますけれども、その進捗状況について伺います。また、大多数の生産者が安心して農業経営に励めるように、支援を認定農業者以外にも広げて、資材代も対象にする必要があると思います。高騰する肥料、飼料代、また、資材代などへの差額補填についてのお考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 本日、開会前にお伝えしたとおり、一般質問は通告制となっておりますことから、通告外の質問はできないこととしております。

よって、大項目3公共下水道の(1)の質問については4点ございましたが、3点については質問の通告範囲を超えておりますので、認められませんので申し上げておきます。

答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 安倍元首相の国葬への対応についての3点のご質問についてお答えいたします。

1点目の国や県からの通知や対応依頼についてでございますが、現時点では、通知、依頼ともございません。

2点目の公共施設や学校現場に弔旗の掲揚や弔意を強制する指示、または通達を行うのかというところでございますけれども、学校現場にそのような指示、通達は行いません。

3点目の市民や職員への弔意の表明の強制等はいずれも考えておりません。

続きまして、東海第二原発再稼働問題についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、8月24日、政府が示した2023年夏以降に、日本原子力発電東海第二原発を含む原発7基の再稼働を目指す方針についての見解につきましては、報道のみの情報で、具体的な内容を承知しておりませんので、ご答弁は差し控えさせていただきます。

次に、実効性のある避難計画についてでございますが、仮に、東海第二原発において事故が起きた場合、事故の規模や気象条件、また、複合災害など、事故の状況に応じた臨機応変な対応が必要となることも考えられます。このため、市といたしましては、引き続き、国や県、周辺市町村や日本原電との調整を通じた情報把握と整理、さらには、広域避難訓練等の実施などにより、その実効性を高めていくことが重要であると考え、報道のようなコメントをしてございます。

また、東海第二原発の再稼働問題につきましては、これまで答弁させていただいておりますとおり、新安全協定に基づく日本原電側からの事前説明、及び6市村等による協議会における議論といったプロセスを踏み、日本原電による地域住民への丁寧な説明並びに様々な課題を解決した上で、市議会及び市民の意見を聞くことなどをして、総合的に判断をしております。

次に、公共下水道の不適切な対応の抜本的対策における費用の一部を職員の給与を一部減額して充てることについてのご質問にお答えいたします。

不適切な処理により生じた問題を抜本的に解決するために必要な費用につきましては、解決に至るまでの期間や工事の内容等にもよりますので、現状では明確に答えることはできません。ただし、投入された補助金額を除き、少なくとも数億円規模になることが予想され、こうした費用全額を税金による市民負担だけで充てることは市民の皆様の理解を得られないと考えることから、市職員が一丸となって信頼回復に向けて取り組んでまいりたいと考えております。その姿勢、ある意味、誠意を示すものの1つとして、職員の給料の一部を今後の抜本的な対策費に充てることで、市民の皆さんにもご理解、ご協力をいただきたいと考えたところでございます。

いずれにいたしましても、今回発生しました事案を真摯に受け止め、今後、このようなことが二度と起こらないように、職員が一丸となって早期の抜本的な対策完了や再発防止に努め、一刻も早い市民の皆さんからの信頼回復に努めてまいります。

○藤田謙二議長 総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 市職員として誇りを持って仕事ができる環境づくりについての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の誇りを持って働ける環境づくりについてでございますが、コミュニケーションが活発にされる職場をつくることにより、職場内の風通しをよくし、業務の確実な実施に加え、若い世

代の感性やIT力の高さなどを通じた業務改善による業務の効率化を進めるとともに、市民の皆様の信頼に応えていける体制をつくるのが、誇りを持って働ける環境づくりにつながるものと認識してございます。また、コミュニケーションが活発、つまり、上司や先輩職員などに相談、報告がしやすい職場環境をつくるために重要なことは、立場が上の職員によるところも大きいと考えており、その重要性を学んでいただくために、階層別でコミュニケーションやマネジメントに関する研修に参加する機会を提供しているところでございます。また、行政上の課題解決や業務の効率化を目的とする職員提案の実施を通して、自ら考えることがやりがいや誇りにつながるものと考えてございます。

次に、相談体制の整備についてでございますが、月に2回専門のカウンセラーによる心の健康相談を実施しております。また、年に1回ストレスチェックを実施することで自身の心の健康状態を確認し、その結果によっては、医師に相談できる体制も整えてございます。また、若手職員を対象にメンタルヘルス研修も実施しているところでございます。今後もよりよい職場づくりができるように、研修の実施や相談体制の構築を検討してまいります。

次に、2点目の職員の異動希望についてでございますが、毎年12月1日現在で異動希望の取りまとめをしております。最初のご質問に関連してくるところでございますが、誇りを持って仕事ができる職場につながるように、職員の職務における自己評価及び希望や意欲を可能な限り尊重し、異動を行うよう努めてございます。なお、異動希望どおりに移動できる職員の割合につきましては、人事に関わることでございますので、答弁は控えさせていただきます。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 子どもの医療費完全無料化についてのご質問にお答えをいたします。

子どもの医療費の助成制度につきましては、マル福制度と呼ばれる茨城県の制度であり、対象要件として、所得や年齢などの基準が設けられているところでございます。当市におきましては、県の制度から外れた子育て世帯に対しまして、県内市町村に先駆けて、市単独事業により制度の拡充をしてきたところであり、さらには、おむつ購入費の助成や母子健診費用の助成、給食費の2分の1軽減などにより、子育て世代の負担軽減を図ってきたところでございます。このような取組において、当市のマル福制度につきましては、平成20年度まで未就学児の医療費を無料化としておりましたが、平成21年度の市マル福制度拡充にあわせ、持続可能な制度運営を図るため、無料化から一部負担へと移行した経緯がございます。このような経緯や無料化とした場合、厳しい財政状況の中、新たな財源確保が必要となっておりまして、県の動向を注視しつつ、現行制度を継続していきたいと考えているところでございます。

○藤田謙二議長 農政部長。

〔岡田和也農政部長 登壇〕

○岡田和也農政部長 農業者支援について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、6月補正の原油価格・物価高騰緊急対策農業支援の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

当市におきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、動力光熱費・肥料費・飼料費の物価高騰分を対象とした農業者支援につきまして、他の自治体に先駆け、6月議会におきまして予算化をさせていただき、8月から受付を開始したところでございます。現在の進捗状況につきましては、対象予定者208件のうち、これまでに70件の申請を受け付けており、進捗率は34%となっております。内訳といたしましては、認定農業者が61件、認定新規就農者1件、常設の加温施設を備えた園芸販売農家1件、畜産業を営む経営体7件となっております。

次に、高騰する肥料、飼料代・資材代などへの農業支援についてのご質問でございますが、ただいまご答弁申し上げましたとおり、現在認定農業者等に対しまして、物価上昇率の高い燃料費・肥料費・飼料費等について支援を行っているところでございます。このような中、肥料費につきましては、兼業農家や小規模農家など農業経営の規模や形態に関わらず、販売農家が今後使用する秋、春の肥料代等を対象とした国の支援制度が間もなく開始されることとなっております。また、飼料費につきましては、畜産農家が加入いたします配合飼料価格安定制度の生産者積立金の増額分について、県から補助がされる見込みとなっております。資材費につきましては、農林水産省の農業物価統計調査によります物価上昇率は、6月の補正予算時点において0.6%であったものが、現在は約2.3%に上昇をしてきている状況でございます。引き続き、農業者への支援金の支給につきましては、迅速に対応いたしますとともに、今後の物価上昇等について注視してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

[17番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○17番(宇野隆子議員) 2回目の質問を行います。

最初に、安倍晋三元首相の国葬への対応ということで質問をさせていただきまして、市長からご答弁をいただきました。それぞれ3点について、強制指示等々を行わないと、そのようなご答弁をいただきました。

今回の国葬については閣議決定で行うと、国会審議も行っていないと、これが大変問題になっているわけですがけれども、先ほども申し上げましたように憲法15条、それから教育基本法第14条にやはり基づいた対応をお願いしたいと。今後、どのような、この変化があるかどうかは分かりませんが、憲法と教育基本法に基づいた対応をお願いしたいと、このことを申し上げたいと思います。

次に、東海第二原発の再稼働についてですけれども、広域避難計画についてさらに伺いたいと思いますけれども、市長は、訓練を実施して、実効性の向上に取り組んでいくことが重要であると、このようなコメントを何度か伺っておりますけれども、私はこの原発事故というのは、他の事故とは異質であると、放射能漏れを起こさせてこの避難訓練はできないと。目に見えないし、それがまた広範囲に及ぶと、発生の時刻、季節など影響にも左右され複雑だということです。東電旧経営陣に損害賠償を命じた東京地裁判決ですけれども、我が国そのものの崩壊につながりかねないと、原発事故は異質の危険性を断じました。他の事故とは全く異質だということにつ

いてのご認識をお聞かせいただきたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 議員がおっしゃいました、今、風水害、それから地震等の自然災害とは異なるという認識は十分持っております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

もう1点、伺いたいと思うんですけれども、常陸太田の市民が安全に避難できると、この実効性のある避難計画は現実には策定が不可能だと、このように各首長さんが言っておりますけれども、仮に実現可能な避難計画ができたとしても、市民が1人残らず安全に避難できれば、それでよいのかという問題ですけれども、安全に、例えば避難できても、もうふるさとは戻れないと、福島原発を見てもお分かりですけれども。

〔「議長、制止してください」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 地域、家族がばらばらになる、財産やなりわいも奪われると。避難できても、それぞれ安心安全が確保されたという市民は、私はいないと思うわけです。なぜ、事業者の利益のために、市民がふるさとを奪われるかもしれないという……

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 不安や覚悟とともに生きなければならないのかと。市長が市民の安心安全を守り抜くという、このようなお考えであるならば、東海第二原発は再稼働を認めず、原発に対してきっぱりと、やはり廃炉を求めていく、こうした姿勢が私は大切なのではないかと。また、市民も求めていると思うわけですけれども、このことについて伺います。

〔「議長、制止」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 避難計画について関連してお話ししているんですから、静かにしてください。議長、注意してください。

それでは、市長、ご答弁をお願いします。

○藤田謙二議長 議事進行は議長が行いますので、議事進行しないようにお願いいたします。

○17番（宇野隆子議員） 議長、注意してください。

○藤田謙二議長 まず、宇野議員に申し上げます。質問内容を簡潔にお願いします。また、議員各位においても、静粛にお願いをいたします。

○17番（宇野隆子議員） 簡潔と言われますけれども、問題によっては1行で済む問題と、やはりある程度の中身が必要なこともあるので、簡潔、簡潔とは一括して私は注意されるのは腑に落ちません。

〔「質問内容は簡潔じゃなきゃ駄目だよ」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 市長、ご答弁をお願いします。

〔「質問に徹してないからこういうことになるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 徹していますよ。何言っているんですか。

〔「徹してない」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 静粛に願います。

○17番(宇野隆子議員) ちゃんとお話ししてありますよ。これは通告しておりますし。通告しておりますので、お願いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 廃炉を求めるべきではないかというご質問については、日本原子力発電株式会社と6市村長及び茨城県知事において、東海第二発電所の再稼働及び延長運転に係る原子力発電所周辺の安全確保等に係る新安全協定を結んでおります。この協定には、廃炉についての協議事項が含まれておりません。先ほどご答弁申し上げましたとおり、再稼働の可否につきまして、総合的に判断をしてまいりたいと思っております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) ありがとうございます。

次に、3点目に移りますけれども、この質問について、先ほど1回目の質問で4点伺ったわけですけれども、通告されていないというようなことが、今、議長から質問をする前にそういうような指摘をされまして、何か私が質問するのを知っていたのかなあというようなちょっと私心配しましたけれども、この公共下水道の不適切な対応に伴う財源措置ですけれども、ここで市長が方針を出されております。その方針に基づいて、私は4点について伺ったわけです。市長からも、その中で答弁をいただいている部分もありますけれども、私、この方針で全職員の給与を減額すると、そういうことが最初に方針として出されたわけです。先ほど市長もこのことを述べられましたけれども、これは、先ほどの答弁では税金で補填をすると、工事の費用を出すと。これは、市民の信頼は得られないと、こういうところで全職員を対象として、そして市一丸となってこの工事の費用そのものはあたるということで。そしてそれに合わせて、やっぱりこの職員の姿勢を市民の方に理解してもらおうと、こういうことですが、私も何人かの市民にも伺いましたけれども、あまりに今年4月から入った職員、1級、それから2級、3級と7級までありますけれども、その職務に関係ない職員まで、今回その減額するというのは、これはあまりにも職員もかわいそうじゃないかという話も出ております。ですから、全ての市民が今回の不適切な事案に対して、いろいろな考えを持っていますし、全員が責任を持てと、そういう声も私は小さいのかなと、その声はですね、そのように思っておりますけれども。そういうことを考えますと、私は、本当に職場でのお互いの信頼関係、仕事に責任を持って、これからはしっかりとやっていると、そういうことを考えましたら、やはりこのようなモチベーションを落とすようなことはやらないと、そして、私が思うのは、それならお金はどうするのかということになりますが、やはり予備費とか、あるいは財政調整基金、これらから充てるべきではないかとこのように考えておりますが、それについては、市長はどのようなお考えになるのか伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 先ほどからご答弁をさせていただいておりますとおり、今回の復旧に係る工事費については、現在のところ未定でございます。数億円規模ということで、職員、それから我々の今の減俸等についての費用で賄うことは当然できません。当然のことながら、一般会計、もし

くは、議員おっしゃる貯金のほうの取り崩してということで対応していかざるを得ないところがあります。ただ、下水道事業というのは公会計でございますので、本来であれば公会計の中できちんと処理をしていくと。しかし、現状それは難しいということで、税金の投入をやむなしと、あくまでもその一部ということをご理解いただければと思います。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 私、先ほど市長はどのような最終的に職員組合にその内容を提示されたのかということは、通告外だということでご答弁いただけませんでしたけれども、昨日もこの問題については、まだ口頭で妥結しただけで文章化はしていないということで答弁は控えるというようなことでありましたけれども、そのときに、議長から注意されるかどうか分かりませんが、副市長が、執行委員長が会議の後、もう翌日から体調を崩したということで休暇届を出されておりますね。その休暇届の間に、副市長が高萩市まで行って話をすると、これは……。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。

〔「同じこと聞くのは失礼だよ」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ただいまの発言は個別案件となりますので、発言を控えるよう注意いたします。

○17番（宇野隆子議員） これは、私は市職員組合に対して、執行委員長に対して、あまりにも行き過ぎ、強引なやり方ではないかと思いますが、副市長はこの点はどのようにお考えになっておられるか伺います。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。

○17番（宇野隆子議員） このことは、私はやってはならないことだと思います。

〔「答弁する必要ないよ」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 個別案件となりますので、発言を控えるよう注意いたします。

○17番（宇野隆子議員） やはり、これはきちんと、私は副市長に反省を求めたいと思います。

それで、市職員組合でこの件に対して負担することに賛成か、反対か、どちらとも言えない、分からないと、こういうことで、こういう問題も含めて市民アンケートをしておりますけれども、このアンケートの報告がされていると思いますけれども、負担には賛成できないと、これはどのぐらいの比率があったのかどうか、その内容について伺います。

〔「議長整理してください」と呼ぶ者あり〕

〔「通告なかったでしょう」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 組合からの報告内容です、アンケートの。このことについては、ご答弁できるんじゃないんですか。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。通告外ですので、発言を控えるよう注意いたします。

○17番（宇野隆子議員） どこをもって通告外と言っているのか、私は2回目、3回目、1回目の質問に関連して伺っているわけですがけれども、ですから、通告はしてないですよ、この部分については。1回目の方針に基づいて関連して聞いているわけですから、ご答弁をお願いします。アンケート結果についてです。

〔「議長が言ってんの。もう駄目だって」と呼ぶ者あり〕

〔「議長が許可しないとだって」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 今回の発言は認めません。

○17番（宇野隆子議員） ただいまの答弁はできないということですか。

〔「議長が発言を認めないって言ってっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） しかし、なぜ認めないんですか。2回、3回、それは最初の1回目の全職員に給与の一部を減額すると、全職員を対象にするということについて、市長が方針を出されたわけです。そのことについて、私は2回目、3回目と質問をしているわけです。それですから、全くその通告外とかということとは言えないと思うんです。そのことについて、職員組合ではアンケート調査をして、そして4つの項目について、分からない、どちらとも言えない、また賛成できない、賛成すると、このことで賛成できないと答えた比率はどのようになっているのか組合から報告されておりますかと、このことについて伺っているわけです。一部、職員の給与の減額ということで全く一致しているんじゃないんですか、その内容に関連して伺っているわけですから、伺いたいと思います。答弁をお願いします。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。ただいまの発言は、質問の通告範囲を超えておりますので、注意いたします。

○17番（宇野隆子議員） 答弁を求めます。

〔「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） そうしてください、それじゃあ。そうしてくださいって私が言うのもおかしいですけども。

○藤田謙二議長 暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時09分再開

○藤田謙二議長 再開いたします。

宇野議員に申し上げます。アンケートの内容については、通告に含まれておりませんので発言の停止を命じます。次の質問に移ってください。

○17番（宇野隆子議員） 答弁できないというのはおかしいよ。

3番目の公共下水道の不適切な対応に伴う財源措置についてということで、市長から方針を伺っているわけですけども、私は市職員組合と妥結をされたということではありますが、これらのいろいろ経過を私なりに調査してみますと、強引なやり方で渋々職員組合では受け入れたのではないかと、このように感じておりますけれども、ですから、今回のこの内容については、取りあえず白紙に戻すと、そして私、財源の提案させていただきましたけれども、その後、やはりしっかりとまた職員組合と話し合いを進めていくと。それが、やはりこの常陸太田市の私の4番目の質問にも通じることですけども、執行部、それから、職員が安心して気持ちよくやっぱり仕事できると、頑張れると、そういう職場づくりにもつながっていくのではないかと思いますけれども。この市長の一般全職員を対象にした、その給与からの減額ですけども、これは撤回していただ

けますか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 組合と執行部のほうで、一度、合意に至ったということは尊重すべきことだと思っております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 合意をされたということについては、私は納得ができません。

4番目については、3番目の内容とも通じることでありますので、この中で繰り返しますけれども、長期休暇あるいは精神的な疾患で休みをとると、こういうような職員もいらっしゃいますし、やはり職員の不祥事、あるいは健康問題、こうしたことを考えますと、現状で、今、そういったことを防止する対策がしっかりと行われて、部長から指示されるような仕事においても責任を持って、気持ちよく安心してやっぱり市民サービスのために誇りを持って仕事をされているかどうかと、このことについては総務部長はどのように考えておりますか、現状。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 先ほどもご答弁を申し上げましたが、様々な相談体制等々、さらにはストレスチェックやカウンセラーの配置等々で対応していると。また、職場の中におきましても、それぞれ上司のほうがちっと部下とコミュニケーションをとりながら業務に当たっていただいているというふうに考えているところでございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 今、それじゃあそういうことで、職員一人ひとりが安心して、落ち着いて仕事に意欲を持ってやっていると、このように現状捉えているということなんですか。現状をどう捉えているかということですよ、対策じゃなくて、対策はさっきお聞きしましたので。やっぱり現状を正しく見て、そしてやっぱり正しい対応策ができるわけですよ。だからそれを部長は、今の現状をどう見ているかということですよ。時間がなくなりますので、ご答弁をお願いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 現状といたしましても、きちっとその職場の中でコミュニケーションがとれているというふうに考えてございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） よく現状をしっかりと把握していただきたいと思います。

それから子どもの医療費の完全無料化、5番目ですけれども、先ほど県北9市町村の取組ということで、7つの市町村がもう既に完全無償化を行っているところが4と、あと3つが一部助成をしていると。ですから、速やかに常陸太田市でも完全無償化に踏み切っていただきたいとこのことを切に要望をしております。

また、6番目の安心して農業経営に励める農業支援ということで……。

○藤田謙二議長 宇野議員，制限時間終了1分前です。

○17番（宇野隆子議員） はい。迅速に物価高騰に対しては対応していくということでありま

すので、農家の皆さん方ともよく状況を把握しつつ、対応に当たっていただきたい、そして増産にやっぱり誇りを持って取り組めると、農業が安心して、そういうところに一生懸命心を砕いて頑張っていたいただきたいと、農業振興を図っていただきたいとこのように思います。

以上をもちまして、時間ですので、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 次、16番高木将議員の発言を許します。16番高木議員。

〔16番 高木将議員 登壇〕

○16番（高木将議員） 16番高木将でございます。事前通告に沿いまして、私の一般質問を始めさせていただきます。大きく4項目つくってございます。

まず、初めに、市職員の健康管理について、（1）として市職員等の健康管理など職域環境の在り方について、小項目、市職員等の健康管理の現況と対策についてを通告させていただいております。

この件につきましては、ただいまも宇野議員の発言にもありました健康管理でありますので、重複する部分が若干出てくるかもしれませんが、私なりの考え方で質問させていただきますのでご理解を賜りたいと存じます。すいません、マスクは外させていただきます。

職員の健康管理につきましては、平成3年、私の初当選の際の1期目、そのときすぐに健康管理について質問をさせていただきました。その際の質問の主眼点は、当時、月100時間を超える残業をしている職員が複数いるという問題、併せて健康管理の面からも問題なのではないかとの当時の職員の方からの質問要請でありました。100時間を超える残業時間数ともなれば、高額な残業手当が支給されることとなりますが、一方では、不規則な生活を強いられることによるストレスの増大もいかばかりかと思う中での質問であり、結果としては、業務量に隔たりのない、偏りのないようにすべきと執行部にお願いをした記憶がございます。

さて、残業の在り方などを含め、実際に関わる職員の健康管理の現況と対策についてお尋ねいたします。2点ございます。時間外労働、残業と健康管理の在り方について、お伺いいたします。また、現在、1か月を超える療養休暇取得者数についてお伺いをいたします。

2点目に、ハラスメントのない環境づくり、部下とのコミュニケーションのとり方について伺います。

3月議会でパワーハラスメントの有無についての質問がありました。この言葉・用語が本会議場での議論に出てきた当市の対応として、パワハラの有無に関わらず、センシティブな、これは、取扱いに注意を要するという意味ではありますが、これについて、このような言葉が、問題が二度と本会議場での議論とならないようにすることが肝要だと思っております。パワハラとおぼしき声があろうとなかろうと、そういった声が上がらない環境づくり、もちろん力による押さえつけがない環境であることが前提での話ではありますが、その環境が当たり前でなくてはならないことについてはご理解をいただけたらと思っております。大きな声が出ない環境づくり、ハラスメントの有無を判断するのは、ハラスメントを受けた側であることを忘れてはならないと思っております。権力を持つ者や上席に座るものは、本当にその言葉に気をつけなければならない時代になったと思っております。今、この瞬間がプライベートな空間なのか否かを判断し適切にしなければ

ならないと思っております。市長さんも何度かおっしゃっておられますように、オンとオフの使い分け、これは全職員も同じような思いを持っておられると思っておりますので、このような社会情勢のもとでの環境づくり、コミュニケーションのとり方についてお伺いをいたします。

そして、この健康管理の3点目ですが、職場での業務改善の在り方についてを伺います。

この件に関しては、今日まで日本の多くの企業で実施されてきました業務改善、この業務改善という言葉は、もったいないという言葉と同様に諸外国でも使われてきた言葉であります。悪いことを改善することばかりでなく、当たり前のこととして実施してきたことに満足することなく、さらに高みを目指す、働きやすい環境づくりを目指すための意味もあります。行政でいえば、市長をトップに据えた組織の中でトップダウンの指揮命令であったり、20代、30代の若い職員からのボトムアップでの意見採用とか、市長や現場職員からの市内外へのPR周知活動も含め、日々メモをとっておくことによって、いつか意見として言葉にすることができて、そのときに有効な改善として認められるかもしれない、そのように私は考えております。そしてこのことは、職員相互の会話が活性化され、コミュニケーション力もさらに身につく、説明能力も高まり、自信につながるものだと思っております。そして当然のことながら、立場の違いはあるものの、お互いの存在を尊重するという姿勢が確立されていくものであることは、皆さんにもご理解をいただけることだと思っております。現在における職場での業務改善の在り方、考え方について伺います。

大項目の2点目といたしまして、各種の業務契約について、お尋ねいたします。

(1) 契約の在り方、小項目として、契約解除の在り方についてお尋ねいたします。

市の契約には多種多様なものがあると思われませんが、その契約は各種事情により解除する場合、されてしまう場合などの事例があると思われれます。その場合において、一般的にどのような解除方法、そして対策を行っているのか伺います。契約業務内容により、契約相手業者と市当局間によるものの場合と、そこに利用者市民へのサービス業務などが含まれる場合などでも対応の違いがあるものと思われるのでお尋ねをする次第であります。

次に、大項目の3、山吹運動公園整備についてお尋ねいたします。

この件につきましては、昨日、お二人の同僚議員から質問がございました。それぞれ視点は違いが各点で見受けられましたけれども、私なりにお尋ねをするものであります。

1点目は、建設予定地の地質調査の結果と考察についてをお尋ねいたします。

2点目につきましては、資材価格高騰状況下における整備スケジュールについて伺います。

3点目には、他所における新体育館建設整備計画検討の有無についてお尋ねいたします。

続きまして、大項目の4、消防業務の充実についてをお尋ねいたします。

(1) として、職員の健康管理並びに備品整備の在り方についてをお尋ねいたします。

その①といたしまして、酷暑の中での消火活動における健康維持、体調管理についてお尋ねいたします。本年は6月から既に猛暑日、酷暑日と言われる日々が続きました。屋外でのスポーツ自粛はもちろん、屋内で過ごしてきていても、昼夜を問わず熱中症対策や注意喚起を促す放送が繰り返し放送される日々でもございました。さて、そのような状況下においても、消防署職員に

よる救急救命活動や火災発生時における活動は、市民の生命、財産を守るという自治体の使命の最前線の職員として、昼夜を分かたずに行われております。それが職務ではありますが、個人としても、身内としても何度かお世話になったものとして改めて感謝を申し上げさせていただきます。業務は、大きく分けて救急救命活動と火災発生時の消火活動になるかと思いますが、ここでは特に猛暑、酷暑時の隊員の体調管理と健康維持についてお尋ねをいたします。

炎による熱波や熱風から身を守りながらの消火活動時に身につける防護服は10キロを超える重量であると思いますし、何より熱風からの防護のために空気の流通が遮断されたものだと思います。その状況は、例え話として、サウナ風呂の中のような方もおられるようですが、私にとってはとんでもない話だと思っております。数百度の熱波と極度の緊張感の中の消火活動は、体力、気力が十分に伴った状態でなければ、自らの状況さえ危険にさらしてしまうものだと思っております。そこで、先ほど申し上げましたように、隊員の健康維持と体調管理対策についてお尋ねいたします。

2つ目には、災害出動の現状についてお尋ねいたします。

年間を通しての状況をお聞きしたいと思っておりますので、例として参考に令和3年の状況についてお示しいただければと思います。

③最後になりますが、車両を含めた備品の整備について伺います。

救命活動にしても、消火活動にしても、単にその場所に行けばよいというのではなく、他の一般車両とは別次元の整備と管理が求められていると思います。さらに、車両を含む機器類には、耐用年数などの基準も設定されていると思われませんが、更新整備への対応についてお伺いをいたします。

以上で、私、高木将の一般質問の1回目を終わらせていただきます。ご答弁よろしく願い申し上げます。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 市職員の健康管理についてのご質問にお答えいたします。

まず、時間外労働と健康管理の在り方についてでございますが、直近3年間における職員の時間外の労働時間は、各年とも1人当たり年平均で約200時間、月平均では18から20時間でございます。しかしながら、部署や同じ部署内でも職員によって時間外労働に偏りが生じている場合もございます。市では、衛生委員会及び職場安全会議を設置し、職員の健康障害の防止、健康の保持増進、職務上の災害の原因調査や再発防止、また、各職場における時間外労働の現状と対応策などについて協議をし、各職場にフィードバックするなど、労務管理を図っている他、適正な人事配置に努めているところでございます。また、職員には、健康被害の未然防止に向けて、健康診断や人間ドックの受診を促し、ストレスチェックの実施も行っているところでございます。なお、1か月を超える療養休暇取得者は、現在5名でございます。

次に、ハラスメントのない環境づくり、部下とのコミュニケーションについてでございます。

様々なハラスメントに対する理解を深め、ハラスメントを生まない職場づくりと組織内のコミ

コミュニケーションに向けて、平成28年度から、管理職を対象に専門家による研修の開催や県主催のセミナーへ参加しているところでございます。

次に、職場での業務改善の在り方についてでございますが、直面する行政上の課題解決や新たな政策に対する企画や業務の効率化を目的として、年3回、職員からの提案を踏まえた検討や改善を行っている他、若手職員のワーキンググループによる政策提案の実施を通じた職場の業務改善も図っているところでございます。これらの取組により、令和3年度には、業務改善の提案応募が23件あり、そのうち6件が実施が決定、10件が実施に向けて検討など、職員自ら業務改善に前向きに取り組む姿勢が出てきており、引き続き、こうした取組を推進してまいります。

続きまして、各種の業務契約についての契約解除の在り方についてのご質問にお答えいたします。

契約の解除につきましては、民法第541条、当事者の一方がその債務を履行しない場合や、市財務規則第148条、契約の履行期限または期間内に契約を履行しないとき、契約の履行の着手を不当に行ったとき、契約の相手方に不正な行為があったとき、相手方が営業の停止を受け、または登録を取り消されたとき、契約の相手方が契約条項に違反したとき、これらを根拠とし、該当する場合に、契約書の定めるところにより契約を解除することができるとしてございます。また、契約を解除する手続といたしましては、その理由を記載した契約解除通知書により契約の相手方に通知しなければならないとされてございます。また、これらの要件に該当しない契約の解除につきましては、請負業者と市との協議による解除、合意契約解除となります。合意契約解除には、理由及び条件など様々な要件がございますので、請負業者と解除の条件等を協議し、進めているところでございます。なお、契約解除に当たりましては、解除後の業務の継続性の確保などを十分に協議した上で進めているところでございます。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 山吹運動公園新総合体育館建設と全体整備の在り方についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の建設予定地の地質調査結果と考察についてのご質問でございますが、地質調査につきましては、令和4年2月から6月までの期間にて、新体育館建設予定地の7か所について調査を実施いたしました。基本計画策定時において、支持層は、山側から源氏川に向かい緩やかに傾斜していると想定をしておりましたが、調査の結果、支持層までの深さがほぼ30メートルと一定している状況でございます。これにより、建物を支持する地盤としては、構造体の力を平均的に伝えることができる地層であると確認できましたことから、くいを使用した工法を検討しているところでございます。

次に、2点目の資材価格高騰状況下での整備スケジュールについてのご質問でございますが、昨日の益子議員の答弁でも申し上げましたとおり、国に交付申請いたしました都市構造再編集集中支援事業の交付期間が令和8年度までの5年間となっております。整備スケジュールを変更することは、今後の財源確保に影響を及ぼすこととなりますことから、国や県と協議し、課題解決を

図りながら、当初のスケジュールどおり事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の他所における新体育館建設整備検討についての質問でございますが、令和3年12月の第4回市議会定例会で答弁させていただきましたように、山吹運動公園は、体育館、野球場、少年野球場、テニスコート、運動広場、弓道場など、市のスポーツ施設の拠点であります。今後も市民に親しまれるスポーツ活動の拠点となる総合運動公園として、その象徴となる新総合体育館を山吹運動公園に整備することとしたものでございます。また、山吹運動公園内及び周辺地区の整備を対象としました都市構造再編集中支援事業の交付金の活用により、体育館の整備他、じょうづるはうすの整備、野球場の防球ネット工事を含めた事業として計画しておりますことから、山吹運動公園以外の場所に変更することは困難なものと捉えております。

○藤田謙二議長 消防長。

〔大関正幸消防長 登壇〕

○大関正幸消防長 消防業務の充実について、(1)職員の健康管理並びに備品整備の在り方についての3点のご質問にお答えいたします。

初めに、酷暑の中での消火活動における健康維持、体調管理についてのご質問にお答えいたします。

当市で令和4年に発生した火災は、現在までで15件でございます。このうち、ご質問の6月から8月にかけての酷暑期での火災につきましては、建物火災が5件、林野火災が1件発生して活動を実施しております。酷暑の中での消火活動におきましては、火災の規模に応じて非番職員を招集し、活動する隊員の増員を図り、増員後はローテーションを組み、活動を交代させながら隊員の負担軽減に配慮する他、健康状態も常に確認し、十分な水分補給と休息をとらせながら体調管理に努めております。また、休息時には、隊員が装着している防火衣や保安帽を離脱させるなど、身体を冷却する措置を講じながら体調管理に努めているところであります。なお、この防火衣には、あらかじめ保冷剤を装着し、身体を冷やす体温の管理についても配慮しております。さらに、日常訓練におきましては、総務省消防庁の通知に基づき身体を暑さに慣れさせるための訓練を実施しております。また、火災時の体調管理とは別に、日常的にその日の健康状態について聞き取りや体温チェックを行うなど、日頃からコミュニケーションをとりながら職員の健康維持、体調管理に万全を期してございます。

次に、災害出動の現状についてのご質問にお答えいたします。

当市における令和3年中の災害出動件数は、火災出動が23件、救急出動が2,095件、救助出動が27件となっております。中でも救急出動では、医療機関への搬送件数が1,862件となっており、このうち、市内医療機関への搬送が527件で28.3%、市外医療機関への搬送が1,335件で71.7%となっております。このことから、当市における救急通報を受けてから医療機関収容までの救急搬送時間活動については、令和3年で平均56.2分となっており、茨城県平均より約10分多くかかっている状況でございます。

次に、車両を含め備品の整備についてのご質問にお答えいたします。

常備消防の備品などの整備につきましては、財政状況を鑑み将来にわたる持続可能な財政運営

に資するため、計画しました車両や備品等の整備計画により整備しております。この中で、車両につきましては、購入後20年以上が経過した車両、または走行距離が20万キロ程度の車両を更新対象とする基準を設定し、1年ごとに各車両の稼働状況を精査し、配置転換を行うことで、長寿命化を図りながら適切に更新整備しております。また、消防ホース、防火衣などの装備品等、空気ボンベなど数量が多く高額になる備品等については、耐用年数を考慮し、計画的に整備している他、整備計画にない備品等につきましては、その都度、必要性を検討し整備しております。

○藤田謙二議長 高木議員。

〔16番 高木将議員 質問者席へ〕

○16番（高木将議員） ただいまは、ご答弁ありがとうございました。2回目の一問一答に移らせていただきます。

最初の質問で、長期の療養休暇取得者がどれだけいらっしゃるかという問いかけにつきましては、現在5名であるというご答弁をいただきました。このうち、心療内科を受診している職員数についてお伺いをしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 長期療養休暇者のうち、心療内科を受診をしている職員は4名でございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 答弁ありがとうございました。この4名の方の原因把握の現状とそのサポート体制、どのようになさっているのかをお聞きしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 まず、原因の把握につきましては、本人、管理職、その他の職員から聞き取りにより把握するようにしております。そして、所属長、あるいは総務課において、その後も定期的に連絡をとり、復職に向けてサポートをしているところでございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） ありがとうございます。聞き取り、サポートという言葉がありましたけれども、この4名については、職場環境によるものというふうな理解でよろしいのかをお尋ねいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 様々でございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） はい、分かりました。ハラスメントのない環境づくり、部下とのコミュニケーションのとり方についてお尋ねをいたします。

先ほどの答弁、それから、先ほどの宇野議員の質問中にもこれに関わる部分が若干あったと思いますので、多くは理解するところでありますけれども、1点お尋ねしたいと思います。

3か月ほど前に、職員に対しポロシャツの禁止令が出されたようですが、どのような経緯でそのようになったのか不思議に思っていたところ、この春からの常陸太田市の不祥事が相次いだの

は、ポロシャツを着て職務に当たっているからだとの指摘が市民からあったので、直ちに禁止になったというようなことが聞こえてまいりました。これは事実なのでしょうか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 ポロシャツの件につきましては、環境省におけるクールビズの服装の可否においてポロシャツは原則不可であることから、本市においても採用をしたものでございます。なお、職場の状況や業務内容等に応じ、適宜判断をするよう併せて周知をしたところでございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 国において原則不可という今、ご答弁であったと思います。ただし、現場において適宜対応を考慮しながら対応していくということでありますけれども。これはそういったことの説明、今、私は国においての原則不可だということのご答弁をいただいて、そういうことだったのと理解いたしました。ただ、全職員が同様に理解をしているかというところではないように思われます。このポロシャツに関しては、茨城国体が実施されたときに、ポロシャツの凶案とかそういったものが我々議会にも提示されて、議員にもポロシャツの購入を勧められた、お買い求めになった議員もおられたようですけれども。また、さらには、今般の先週でしたか、先々週でしたかの新聞報道によりますと、お隣の市議会では、この9月議会からポロシャツを着用しての本会議出席も可とするような報道がなされていました。そういったふうに考えますと、残念ながら、圧と開放ということ、真逆の対応なのかなというふうに思っています。いずれにしても組織というものは完璧なものがないとも言われておりますので、今後もパワハラ撲滅への積極的な対応を望みたいと思います。

次の3点目ですが、職場での業務改善の在り方につきまして、これにつきましても、前の質問者からもこれに関わる部分が若干触れられておりましたので、多くは理解をいたします。業務改善への執行部の積極的な姿勢は、部下の方々との、とりわけ若い世代の方々の士気向上につながるものと思っております。先ほども年3回の検討であったり、改善であったりというものをしているということでありましたけれども、その辺についてもより積極的にお取組をいただければと思います。その改善の決定した6件について内容についてお示しいただけると、より私どもの理解が深まりますので、お聞かせ願えればと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 令和3年度に職員提案により実施が決定いたしました業務改善でございますが、1件は、現在、各課等が対応している定型的な問合せにAIを活用し、24時間対応できるLINEチャットボットの活用をしたらどうだという提案、2件目が生涯学習センターや図書館など、教育施設へのWi-Fiの設置、3件目が電子決裁の実施、4件目が農地情報などの農業行政システムの関係各課での情報の共有化、5件目が市民の皆様と最初に対応した窓口から、他の課などで処理を行う申請書などを関係各課に電子で送付をし、処理をし、また、最初の窓口の課に電子で返送をするということなど、市民が庁舎内の移動を要しない窓口での対応という提案、6件目が職員向け相談窓口の設置、以上6件でございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 少々お待ちください。6件について、ご答弁いただきましてありがとうございます。本当にこういった改善というのは重要だと思っております。ただ、Wi-Fi環境の整備、教育関係とかそういったところでということではありますが、これはやはり公共施設関係に関しましては、全施設でWi-Fiの対応ができるのがいいのかなというふうに思っています。もし、対応ができるのであれば。今、こういうICT関係に関しては、経費も随分かからなくなりました。以前、私が議長のときに、今、映像を撮ってオンラインで映像が流れて、各、全国どこでも映像を見ることができる、後で録画を見ることができる環境になりましたけれども、当時は、2,000万以上かかるからできないというような話だったんですけど、あっという間に金額が下がって対応できた例もございます。Wi-Fiのことも含めて、こういう設備費がかかるものの中には含まれますけれども、積極的な対応をそして、そのときに職場環境改善のために職員の方々の、6点目には職員向けのというふうなご答弁もありましたけれども、相談窓口ということでありましょうけれども、その中に、相談という中には、当然、そういった要改善点ということにつながることもたくさんあると思いますので、より積極的なお取組をいただきたいと要望いたします。

今回、約30年の時を経て、職員の健康管理などについてお尋ねをいたしました。基本、自らの健康については自らが管理するものだと思っておりますが、しかし、人間は1人では生きていけませんし、生きていません。多くの方々との関わり合いの中で、そして、生きていればこそ、そこには様々な考えの違いも生まれます。そして、それらを起因としてストレスを感じるようになるのだと思っておりますが、今日では、既にこの時点で心のケアが必要だとする研究者もいる時代であります。であるとするならば、早期発見、早期治療が医療の原点だと思っております。組織の中で、様々な人間関係があるかとは思いますが。権力を持つものや上席に座るものは、本当にその言葉に、言動に気をつけなければならない時代なのだと思っております。昨今、大きな声や強い物言いで意見を押し通す行為が目立つ時代になってまいりました。そのことを懸念しているわけでありまして。大きな声、ハラスメントの有無を判断するのは、ハラスメントを受けた側であることを理解をしなければならぬと思っております。この項目の全てにイエスすることは、やはりコミュニケーション力なのかなというふうに思います。このコミュニケーション力を高めること、これは、ある方がAの人が言った言葉には不快感を覚え、同じことをBの人が言った場合には、特に問題なく受け止めてしまう。これも、日頃のコミュニケーションの在り方でそういったことが起きることは、世の中にたくさんあることはお分かりいただけると思っております。現在の部下の姿は、数年前から十数年前の自分だと思えば、大きな声を張り上げることもなく、よりよいコミュニケーションをとることができるのではないかとお伝えさせていただき、この質問を終わらせていただきます。

大きな項目の2件目、各種の契約業務についてであります。ご答弁、理解をいたしました。利用者市民が介在する市民サービスに直結している契約については、解除後の継続性の確保などを十分に協議した上で進めているとの答弁でございました。契約管財課のみならず、担当部署と

すり合わせをいただき、利用者市民の皆様が不安や不満を感じないように、速やかで穏やかな移行作業となるようご配慮をお願いを申し上げたいと存じます。よろしくお願いたします。

3番目の山吹運動公園整備の中で、すいません、ちょっとお待ちください、1の調査結果については理解をいたしました。約30メートルという支持層の深さ、安定岩盤だと思いますけれども、やはりそれなりの深さはあるのだなというふうに思いました。現在の市民体育館、これも当時の技術力の粋を集めて建設されたものだとは思っておりますが、やはり、あれだけの広大な土地でありますので、様々な地震等を繰り返す中で周りの地盤の沈下は起きてしまいました。その原因の1つとも考えられるのが、例えば、市民プールが、以前、今のじょうづるはうすのところの前の広場のところにありましたけれども、あそこは2回の大規模改修工事を行っているのは職員の皆さんはご記憶にあると思います。プールの底のまたその下の土壌が大きくえぐられて、流れてしまっていたという現状があったわけです。2回そこを埋め戻して、最終的には、そのやつはなかなか流れが止まらなかったせいもあるのかもしれませんが、現在のようなじょうづるはうすとして、これはこれでまた地域の若いご夫婦、ご家族の方々には有効に活用させていただいておりますが、土壌の面で考えると、やはりそういうような地域なんだなということを再確認をした事例でもあったと思っております。

この土壌の調査の結果でありますけれども、今、考えておられる新総合体育館に関しましては、大体、建物面積としても約2倍、重量的にも約2倍が想定されるのではないかなというふうに思っております。そういうふうに考えますと、やはり岩盤層まで30メートルというのは、その時点でだけでも、あまり適当な場所とは思えないというのが私の考え方です。トップクラスの大会招致を計画するとのことでもありますけれども、そのレベルの大会ですと、床面の微妙な傾きでさえも、大会運営側から、協議団体とか本部から床面の傾きとかそういったものについても厳しい審査があるものと思っております。その建設にあたっては、より正確性が求められますし、結果として建設費・整備費もより高額になると思っておりますので、より慎重な調査の必要性を感じております。今回は7か所のボーリング調査によるものとのことであったということではありますが、さらに調査箇所を多くすべきと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの調査箇所を多くすべきとのご質問につきましては、建物自体の調査といたしましては、基準に沿った範囲内での箇所数としてございますので、現状で十分であると考えてございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 一部不安を感じますが、基準に沿った形で実施されたということでもありますので、あとは、現場の中で臨機応変な対応が求められるときがあるときには積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、この資材価格高騰状況下での整備スケジュールについて、これにつきましては、昨日もお二方からの質問がありましたので多くは理解するところではありますが、実は、この中で私が思うのは、既にこの計画を立てたときに、どの程度の資材価格、部材によって、例えば、鉄骨材で

あつたりコンクリートであつたり，そういったものが今，金額だから，どのくらいの金額で総額できるんだというような，もちろん全体が68億円というようなことだったと思いますが，周辺道路とかそういうのを含めておりますので，体育館の建設にだけ特化して考えたときに，やはり資材価格が，当時のコンサルも含めて説明を受けたときの単価と，今現在の市場の流通している単価の違いによる差額がどの程度というような計算を現段階で想定して計算しておられるのかどうかだけお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 計画当初予想した額と資材高騰化の現時点の差額についての検討ということでございますけども，現在，基本設計を行っております中で，資材高騰につきましても検討のほうを入れた上で，整備費のほうの精査をしているところでございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） ありがとうございます。今現在精査しているところであるということですが，それも理解をしなければならぬとは思いますが，実は，解体工事そのものがこのままいきますと，今年度中の作業になってしまいます。資材高騰が今後もさらに進む場合，やはりこの整備スケジュールというものに影響が出てくるような気がしてなりません。国交省においての交付金，それから，合併特例債の在り方，その終点が，例えば国交省のほうですと令和8年ということの説明が昨日ありました。合併特例債のほうでいいますと令和11年まで5年間延びたのかなという，最初15年が20年なり25年になったとすれば，令和11年までだと思ふんです。これも伸びた理由というのがあるわけですね。東日本大震災による，例えば被災地の場合とそうでないところは10年と15年ということで，既にその時点で5年の差がありましたけれども，その後，そういうふうにならなくなっていったということを考えていくと，実は国交省のほうの令和8年というのも可能性としてはまだあるような気がするんです。可能性ですから，今ここで議論をするつもりはありませんけれども，これが全国でこの国交省のこの制度を活用しているところはまだまだたくさんあると思ふんです。そういったところの要望も含めて，国交省の考え方が変わる可能性がないとは言えないと思っております。合併特例債もそうやって2回にわたって変わっているわけですので，そういったときには，令和11年という合併特例債，これがまた伸びるかどうかはちょっと分かりませんが，少なくともここに3年の差があるので，その辺のところを十分に検討してスケジュール調整というのにも必要かなと思っておりますので，そういうときにも積極的な対応をお願いをしたいと思っております。これは要望です。

3点目の新総合体育館建設の中で，全日本クラスの大会，トップクラスの大会を招聘を想定していることで，ギャラリー席が1,000席，それから移動席が1,000席，もしかして立ち見席等ができるのであれば少なくとも500席ぐらいはできるだろうと考えると，2,500人の有観客の中でのスポーツ観戦ができるということで，それはもう今の体育館の状況から見たら画期的に楽しみが増えることはもう間違いない，それはいいなというふうに思っております。ただ，それに対して駐車場が500台分の整備をするという中で，計画，建設場所，これは他の要因があつてのことなんです，場所が変わったわけですが，2,500人という最大で，その最大数

が入った場合、立ち見席がもっと増える可能性もあるかもしれませんが、いかにも500台分というのは多いとは思えないんです、十分間に合うとは思えない。そういった中で考えると、これは私は他所でのということと先ほど質問してあるわけでありまして、これは体育館こそ他の場所で、山吹運動公園は屋外型スポーツの拠点として考えるのもありかな、体育館は屋内型のスポーツの拠点として、他の場所で対応することも必要かなというふうに思っています。小さなスペースに詰め込むよりも、余裕のある利用がよりベターなのではないかと思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 小さなスペースに詰め込むよりも、余裕のある利用がベターなのではないかとのことのご質問でございますけれども、これまでのご答弁させていただいておりますとおり、山吹運動公園は市のスポーツ施設の拠点であります。引き続き、市民に親しまれるスポーツ活動の拠点となる総合運動公園として、新総合体育館についても山吹運動公園に整備をするべきものと考えてございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 同じく3点目のところでありますが、今回、私が前にも質問しておりながら、また今回このようにする他所でのということについてもこだわりを持って質問させていただいているのは、当初議会に示されたのは、体育館のアリーナの建設場所は違う場所でありました。地権者との合意形成が得られなかったために、今の場所、今現在提案されているところに場所を移動しての建設だということになります。場所はともかく、建設そのものに反対するものでありませんので同意をしたこともありますけれども、一方では、陸上競技場が廃止されてしまうということ、これには非常に残念に思っております。さきの答弁では、陸上競技場の利用者の方々にご意見を求めたり、それから小中学校の方々にも直接スポーツ競技に、大会に関わる先生方にもご意見を求めたところ、笠松運動公園で代用ができるよというような意見があったということの中で、残念な気持ちをお持ちの方もいると思いますが、いずれにしても陸上競技トラックとしての利用は終結を迎えるというような判断であったというふうに認識をしております。しかし、私は今回取り上げさせていただいた中で、他所でのという関わりの中で、陸上競技トラックの存廃に関してはより慎重に行っていただきたいという思いを持っております。お隣には合併されたばかりの西山高校がございまして。各種の運動部があると思っております。そして、我が母校であります太田一高も存在しております。市内の比較的近い距離のところに高校が2つある、陸上競技場を持っている高校はございません。トラックというのはトラックであることの意義というものがあると思っております。小中学校は150メートル、200メートルのトラックを有しております。当然、短い距離のトラックでありますから、カーブの大きさは、Rの大きさは全然違います。高校生クラスになりますと、400メートルトラックを周回する、もしくはバトンリレーをする場合のRの大きさというものは大きな意味合いを持っている中で考えますと、やはりその陸上トラックの存在意義というのはあると思っております。

その中で1つ、意見としてご答弁をいただければと思うんですが、陸上トラック、直線距離が

直線部分は80メートルございます。それをカーブの頂点まで結ぶと約100メートルになりますので、今回の建設計画ですと、どうしても、それは、駐車場の出入口の安全性確保という観点からいくと、縮めざるを得ない、なくさざるを得ないということの中での措置だと思うんですが、80メートルを60メートル、もしくは55メートルに縮めることによって……。

〔「議長、整理」と呼ぶ者あり〕

○16番（高木将議員） Rは確保できるということでありますので、その辺についてのこれ提案なので、それについての考え方をお尋ねするわけですから、事前に申し上げてありますのでお答えをいただければと思います。大変重要な気がいたします。その辺について、可能性として、できるできないは今、即答はできないのかもしれませんが、方法論としては、今回のアリーナ建設場所でも十分に対応できる可能性が残っているところなので、その辺の検討の余地があるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご提案で検討ができるかということでございますけれども、今後参考にはさせていただきながら、できるのかどうかというのはきちんと基本設計の中で整理をさせていただきたいと思っております。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） ぜひよろしくお願ひいたします。廃止してしまえば常陸太田市には二度と陸上競技用のトラックは整備されないと考えます。子どもたちの夢という話もこの会議の中でも出てきたような記憶がございます。その夢を1つでも残しておきたい、そういった思いで質問させていただきました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、消防署業務の充実についてお尋ねいたします。すいません、少々お待ちください。

消防署関係の質問に対しては、詳細なご答弁、本当にありがとうございました。消防署の方々の使命というのは本当にまさにくどいようであります、市民の方々の命や財産を守ることだと思っております。今回、このような質問をさせていただいたのは、その市民の方々の命、財産を守ること本当に傾注して仕事に日夜励んでおられる職員の方々の健康が自らが守れないと、本当に本来の業務に支障が出てしまうのではないかと。それは、人的な管理もさることながら、物品の管理、これらについても本当に重要なことだと思っております。例えば、出動はしたものの現場にたどり着けない車両とか、人間の体調の管理の面で、そういうことがあってはならないわけで、そういった中であるにもかかわらず、今、不用意な救急車の呼出しということが非常に増えてきています。日常、本当に出動回数も増えるし、昨日の平山議員の市道0139号線、この重要性ということで、先ほど答弁の中にもありましたように茨城県平均から比べると約10分どうしても遅くなってしまいます。これは距離が常陸太田市の地域特性、地形とかそういったものもあるとは思いますが、そういった中で本当にトンネルの工事が早期に完工すれば、このやつが数分でも縮まる可能性は非常に高くなる、イコール命を救うことができるということであります。そういう外的な整備の必要性は、これは宮田市長をはじめとする執行部の方々のご努力、国、県との検討を深めることであると思っておりますが、現場の内部の整備、心も物もという部分については、消防長

をはじめとする職員の方々の本当にふだんのご努力が必要だと思っておりますので、予算要求、全体の予算がありますから、厳しい予算の常陸太田市なので、消防だけ特化するようなことはなかなか難しいとは思いますが、やはり前年度予算を踏襲するという考えばかりではなくて、必要などころには必要な予算づけをするということをしかりと、私は、常陸太田市って前年主義が強過ぎると思っております。ですから、その辺のところも、先ほど昨日からも議論されている職員の方々の意見、業務改善とかそういったことにもつながる部分であると思っておりますので、ぜひその辺のところも、これから年末に向けて様々なそういった予算要求ということが出てくると思っておりますので、ぜひ積極的に取組をいただきますことをお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 以上で一般質問を終結いたします。

○藤田謙二議長 以上で本日の議事は終了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時12分散会